



足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No.103



’87区民祭(都市農業公園会場にて)

議員提出6議案・長提出44議案を可決

61年度決算は三会計いずれも認定

第3回 定例会

第三回足立区議会定例会は、九月二十四日から十月二十二日まで、会期二十九日間で開催されました。
今定例会では、昭和六十一年度・一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計決算など四十四件の長提出議案と条例一件、意見書・決議七件の計八十八件の議員提出議案及び区民の皆さんから提出された請願、陳情の審議を行いました。審議の結果は、別掲の通りです。
また、本会議の初日、二日目の議案審議にさきだち、各党、各会派の代表による区政全般に対する質問が行われました。

会議のあらまし

各党・会派代表が区政全般にわたり質問

議案の審議にさきだち、各党・会派を代表する十一名の議員が、福祉、まちづくりなど区が当面する重要課題について質問を行い、執行機関の考えを質しました。

なお、今定例会で質問を行ったのは、次の十一名の議員です。

高島 直樹議員(自由民主党)

上田 二郎議員(公明党)

小野 実議員(共産党)

瀬川 三則議員(社会党)

藤波 正寿議員(民主クラブ)

石川 純議員(自由民主党)

前島 誠一議員(公明党)

中島 勇議員(自由民主党)

鈴木秀三郎議員(共産党)

藤崎 貞雄議員(公明党)

伊藤 和彦議員(共産党)

決算は特別委員会を設置し審議

区長から六十一年度の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計の決算が議案として提出されました。
議会は、この決算を審査するため、二十八名の委員

により構成する決算特別委員会を九月二十五日に設置しました。

委員会は、延べ七日間にわたり慎重審議を行い、三会計決算いずれも認定と決しました。

本会議最終日に、委員会の審査結果について、委員長から報告を行い、議会は採決の結果、これを認定いたしました。

区長提出議案はすべて原案どおり可決

区長から提出された一般会計補正予算(補正第一号) 区民保健所建設期間中代替施設「熱海区民保健所」開設・(仮称)曙町福祉作業所建設・中小企業融資預託金の追加・優良再開発建築物整備促進・総合文化施設建設資金積立金等と内容とする総額四億三千万、二億二千万、国民健康保険特別会計補正予算(補正第一号) 一般会計繰入金に一一億四、二六六万一千円を追加)など区長から提案された議案四十四件は、全て原案通り可決されました。
審議された議案は、六頁に掲載いたしました。

議員提出八議案は、六議案を可決

今定例会には、足立区老人入院見舞金支給に関する条例・特別区制度の改革を求める意見書・国庫補助負担金にかかる特例措置の速やかな廃止を求める意見書・都市計画税の引き下げを求める意見書・私学に対する公費助成制度の拡充に関する意見書・義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書・長期営農継続農地制度の堅持ならびに都市農業確立施策の実施に関する意見書・三宅島の官民共用空港に反対する決議の八議案が議員提出により提案され、意見書六件は可決、条例及び決議は否決となりました。可決された意見書の要旨は六頁に掲載しました。



自由民主党

区のイメージアップには大胆な発想の転換を

【問】他区ではイメージアップを図るため、時には採算性を度外視して大胆かつ積極的な施策を展開している。当区の努力は認めるが発想の視点の転換を図り、積極的な施策を講じる必要があると考えるがどうか。

【答】イメージアップの基本は他都市より抜kindた施策や地域の特性を生かすことである。昭和六十三年度はイメージ向上のため、CI手法の導入を下命しており、今後とも創意工夫をこらしていきたい。

仮称「まちづくり公社」の設立を提案する

【問】住民の多様な要望に柔軟に対応し、住民の自主的なまちづくりの推進と今後増大が予想される区有施設の維持管理等を計画的に実施し得る仮称「まちづくり公社」を設立し、処理体制を整備する考えはないか。

【答】公社の設立について現在検討中である。施設の営繕、保守業務でも公社になじむものは、まちづくり

の視点で公社化を図る必要があるかと考える。



用途地域見直しについて区の考え方を問う

【問】現在見直し作業中と思うが、見直しにあたって次の点について伺いたい。

①都が示した用途地域の指定方針及び基準についての区の捉え方は

②見直しは地価高騰を誘発しないか。

③住居系地域に現存する無認可工場で建て替えにより公害発生防止可能なものは建築確認を与える方向で検討できないか。

④十三ブロックと今回の見直しは、どのように調整するのか。

【答】①市街地の安全性の確保、生活環境の保全回復機能的な都市形成の三つを基本方針に基準を策定する。

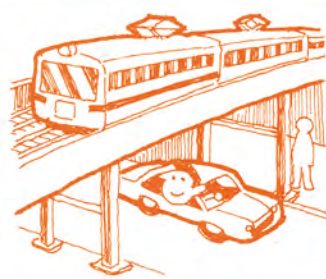
②直ちに地価高騰を誘発するとは考えられない。

③適切な公害防止策を講じた工場には、操業の継続を認める方向で対応したい。

④地区環境整備計画等まちづくり諸施策等の将来展望を踏まえ、十分調整したい。

策を伺う。

【答】竹の塚、北千住については、現在実態把握と課題の抽出、解決策を検討中である。大師線は都、区、東武で基本協定を締結し、今後具体的な内容で協議していく。



私道排水助成制度の拡充を

【問】私道排水助成は一度のみではなく、改築、補修清掃にも助成できないか。

【答】他区で実施の例はあるが、当区は普及の促進が望まれる現況である。しかし必要な事と考えられるので今後の検討課題としたい。

都市計画道路の整備計画について伺う

【問】江北地域の整備計画道路は放射十一号線以外ほとんど整備されていない。今後の整備計画を伺う。

【答】補助九一号線は都、補助二五二一五号線の環七取付部は区で事業化の準備を行っている。その他の道路は交通実態調査などをもとに逐次事業化を図りたい。

河川水路総合利用計画と神領堀の整備は

【問】この計画は将来の整備指針としているが、いつ頃完成する考えか。また、この中で神領堀の親水化の時期と整備内容をどのように考えているのか。

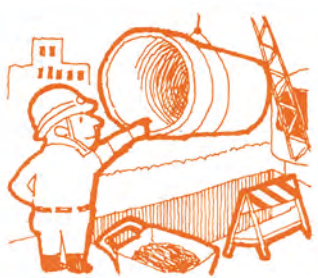
【答】これは総合的、全体

的計画であり、二十一世紀をめざしての計画と理解願いたい。神領堀の親水化は雑排水の処理が前提であり下水道の整備を待つて着手したい。整備の内容は清流を取り戻し五色桜の回復を眼目に考えている。

熊の木ポンプ場流域の下水道整備の方法は

【問】熊の木ポンプ場流域は従来の方針を変更し、汚水管、雨水管の同時敷設により整備を進めると聞くがポンプ場完成までは、汚水管のみを先行するのか。また、雨水の排水はどうするのか。

【答】ポンプ場稼働までは汚水管のみの供用を開始し汚水のみを処理する区域として告示する。また、ポンプ場稼働後は簡単な掘工事等で雨水排水は可能となる。



痴呆性老人問題に区はどう対応するのか

【問】高齢化社会を迎え老人福祉対策は、今や全国的課題である。特に痴呆性老人問題への対応は緊急を要するものと考ええる。今後建設予定の特別養護老人ホーム等で積極的な対策を講じる必要があると考えるが、区の対応を伺いたい。

【答】当区でも全ての特養ホームで痴呆性老人に適切な対応ができるよう、設備

や職員配置のための財源措置を考えている。



特養ホームの入所は地元優先を考えよ

公明党

区の遊休施設の適切な利用計画を示せ

【問】時代の変せんにより建設時の利用目的の無くなった区有施設を放置しておく事は、税金の無駄使いとの指摘を受けかねない。検討の状況と計画を伺う。

【答】施設の遊休化は公有財産管理上問題であり、有効活用を図る必要がある。指摘の保母寮等は構造上の制約もあり、防災要員の確保等の観点から区職員寮としての再活用を図りたい。

その他の施設でも活用できるものは、構造、機能等を勘案し、可能なものは、効率的利用を図っていく。

【問】区内には、障害者を持つ身体障害者の防災対策は



【問】区内には、障害者を持つ身体障害者の防災対策は

【問】区内の特養ホームへの入所は区内居住者を優先的に入所させるべきと思うがどうか。また、特養ホームの安全対策はどの様に進展しているか。

【答】特養ホームは広域施設であり一般に開放されたものであるが、今日区内に整備するのは、地域の中で永年培った家族、近隣居住者との絆の中で生活したいとの希望に沿った地域福祉

の観点に立つものであり、可能な限り地元優先の方向で運用したい。

安全対策についてはスプリンクラー設置基準の改正が予定され、これに伴い、都の施設整備補助基準の改定を進めているとのことであり、これらを踏まえ区でも対応を考えていきたい。

【問】既に東京都や札幌市

ト料の負担は深刻な問題となっている。差額ベットの負担に対する応急小口資金貸付制度の利用のPRを積極的に進めてはどうか。

【答】差額ベット料は、応急小口資金貸付の対象としており、本年度から貸付限度額を三十万円に増額した。医療制度とのかかわりもあるため、区民周知については慎重に取り扱う必要があると考える。

【問】多摩川水害に対する区内中小河川の護岸及び堤防の改修計画を伺う

【問】多摩川水害に対する区内中小河川の護岸及び堤防の改修計画を伺う

【問】多摩川水害に対する区内中小河川の護岸及び堤防の改修計画を伺う

【問】多摩川水害に対する区内中小河川の護岸及び堤防の改修計画を伺う

【問】多摩川水害に対する区内中小河川の護岸及び堤防の改修計画を伺う

【問】多摩川水害に対する区内中小河川の護岸及び堤防の改修計画を伺う

等一部自治体で導入され、厚生省も来年度から五年計画での整備を決めた独り暮らし老人や身体障害者が緊急時に助けを求めるときの緊急通報システムの早期導入を図るべきと考える。

【答】緊急事態における不安の解消、生活の安全確保など在宅福祉の充実を図るべく提案のシステムを導入する方向で検討している。

【問】既に東京都や札幌市

度暫定改修が完了、現在都と埼玉県で本格改修の計画検討が行われているが事業化の時期は未定とのこと。

花畑川は、水門により水位調節を行い、護岸改修は現在はない。綾瀬川は、埼玉県内の暫定改修完了後に本格改修との事で時期は未定

【問】舎人森林公園は、他区に誇れる施設と、その完成に期待している。この造成を強力に促進するため、議会代表、有識者、区民、執行機関に依るプロジェクト、又は協議会」を設置すべきと考える。所見を伺う。

【答】予算も大幅に増額され用地取得も促進され、六十二年度には一部スポーツ施設等のオープンされる状況にあるので、協議会等の設置は考えていない。

【問】一人暮らし老人の悲惨な死が伝えられているがこの対策のためにも、在宅福祉サービスとして、緊急通報システムを早急に導入すべきである。具体的計画

【問】一人暮らし老人の悲惨な死が伝えられているがこの対策のためにも、在宅福祉サービスとして、緊急通報システムを早急に導入すべきである。具体的計画

【問】一人暮らし老人の悲惨な死が伝えられているがこの対策のためにも、在宅福祉サービスとして、緊急通報システムを早急に導入すべきである。具体的計画

【問】一人暮らし老人の悲惨な死が伝えられているがこの対策のためにも、在宅福祉サービスとして、緊急通報システムを早急に導入すべきである。具体的計画

【問】一人暮らし老人の悲惨な死が伝えられているがこの対策のためにも、在宅福祉サービスとして、緊急通報システムを早急に導入すべきである。具体的計画

【問】一人暮らし老人の悲惨な死が伝えられているがこの対策のためにも、在宅福祉サービスとして、緊急通報システムを早急に導入すべきである。具体的計画

区政を

を伺う。

【答】一人暮らし老人等の緊急事態における不安の解消、安全確保のため、導入の方向で検討している。

老人世帯に対する配食サービス実施の計画は

【問】一人暮らし老人、老人世帯への配食サービスは、福祉施設、学校給食利用により実施可能ではないか。モデルケースとして何か所か指定し、実施の考えはないか。

【答】配食サービスの拡大には拠点となる施設の確保が必要であり、既設施設の有効利用を図るべく関係各課と協議のうえ、拠点づくりを進めていきたい。

共産党

下請業者や労働者の適正な保護を図る

【問】下請業者を守り公共事業の適正な工事を確保するためにも、建設業法、労働者保護法が守られているか、実態を把握し、区独自の要綱を作成し、下請代金の支払い方法等の指導を強化せよ。

【答】下請業者の経済的地位の向上を図る事は、建設業界の近代化のためにも必要なことである。区でも技術指導連絡会などで、下請契約の適正化等の要望を行っている。行政指導については、今後の研究課題とさせてほしい。

用途地域見直しには、区民の要望を十分に反映させよ

【問】都の用途地域に関する「方針及び基準」は、従来の住環境保全から開発優先に変えるものであり、区の環境整備指導要綱の改変による開発企業の負担軽減と相まって、住環境を損ない地価高騰に拍車をかける事が十分予測される。見直しには、区民要望を反映させ、住環境保全に努めよ。

【答】都が示した考え方に對しては、良好な区民生活を圧迫しないとの観点に立ち、実態に即した用途地域の見直しを図っていきたい。

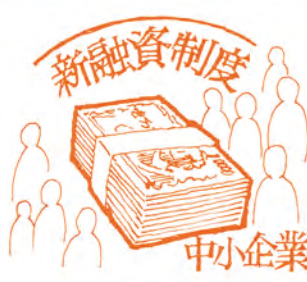


岸元首相の葬儀に際し、通知を流した法的根拠を問う

【問】弔意の表明は、本来個人の自由に属する問題であり、公権力が子供達に黙とうを強制すべきものではない。まして、岸元首相は太平洋戦争のA級戦犯容疑者であり、戦後は憲法、教育基本法の改悪に執念を燃やしつつあった人物である。

区教委は、いかなる法的根拠で「通知」を各校に流したか。

【答】国から都を経由して葬儀当日追悼の意を表するよう協力要請のあったもので、慣例に従い事務的に各学校に流したものである。



中小企業対象の新融資制度を創設せよ

【問】円高、市場開放等の自民党政府の政策の押しつけで深刻な事態となつていく区内外中小企業の実態調査を行い、転業資金、技術向上資金の新設を行い、全都最低クラスの商工予算を増額し、地場産業を守るための体制強化を図れ。

【答】新しい融資制度の創設は信用保証協会等の関係もあり、困難と考える。また、産業振興対策は、産業振興懇談会の答申を受け対応する予定であるが緊急を要するものは出来る限り対応したい。

福祉総合計画は有料福祉の押しつけ

【問】計画の中間答申は、高齢化社会を逆手にとり、ボランティア援助協力員の利用等、区の責任を放棄し安上がり福祉を目指すものであり、老人に有料福祉を押しつけるものである。財源を軍事費や不公平税制に

求め、特養老人ホーム全てに痴呆性老人専用の介護棟の併設と訪問看護の月二回復活を図れ。

【答】特養老人ホームは全て痴呆性老人に対応できるよう計画している。訪問看護は、厚生省の基準が概ね月一回とされておりこれに従い実施している。

産業振興懇談会に零細業者の代表も加えよ

【問】懇談会に零細業者の代表も加え、真に区内商工業の実態の反映を図れ。また、家内労働者の傷病共済制度の早期実現を図れ。

【答】経済課の関係団体だけで二百を超える団体があり、内部検討委員会のヒアリング等でカバーしている。

【問】人事院は、一・四七パーセントの給与引き上げ四週六休、土曜閉庁を内容とする勧告を行った。特別区も同様の勧告があると思

【答】制度の趣旨から勧告尊重の立場で対処していきたい。しかし、住民感情等もあり、これらの状況を踏まえ、国、他自治体の動向を見極め対処したい。

【問】三宅島米軍艦載機夜間離着陸訓練基地問題について、次の点を伺う。
①三宅島に軍事用施設を設置することをどう思うか。
②島民の圧倒的な反対を無視する政府・防衛施設庁の強硬姿勢をどう思うか。
③気象観測用鉄柱の建設の強行を認め、許したのは都知事である。東京の平和と地方自治に対する姿勢を問われているがどう思うか。

【答】①島民の心情も理解できるが、国も総合的に判断し行動しているものと思

う。双方十分に話し合い円満解決を期待する。
②観測柱建設で混乱があった事は承知している。円満解決が望ましく、そのための努力が必要と考える。
③都知事が調整に努力したと聞いている。都知事の意図と努力は理解されるべきと考える。



人事院勧告の完全実施を求める

【問】人事院は、一・四七パーセントの給与引き上げ四週六休、土曜閉庁を内容とする勧告を行った。特別区も同様の勧告があると思

【答】制度の趣旨から勧告尊重の立場で対処していきたい。しかし、住民感情等もあり、これらの状況を踏まえ、国、他自治体の動向を見極め対処したい。

【問】市街化が進み都市型水害が発生する千住地域には、ポンプ場の増設以外抜本的対策はない。用地の早期確保を都に要請し、基本計画の具体化への方策と当面の応急対策を問う。

【答】千住地域での用地確保は困難な状況にあり、都と協力し、隅田川沿岸の大規模敷地の高度利用の観点から、用地を生み出す方式

を考えていきたい。当面の応急措置として、歩道舗装、公共施設改修時には、雨水流出抑制施設の設置に努めており、民間の開発にも施設の設置を指導している。

民主クラブ

細街路計画での不法占用に対する区の方針は

【問】細街路整備計画は、用地提供等区民の協力が前提となり実施されているが一部の不法占用がその計画を妨害している。

【答】指摘のとおりであり、区の今後の方針を伺う。

【問】指摘のとおりであり、用地の官民境界を確定すると共に不適正管理の是正に努めている。なお、今後下水道の整備や道路改修、新たな開発行為や建築物建替の際の是正指導を有効と考

【問】都心区に比べ、本区を含む周辺区の学力が低く大きな格差が生じている。その見解と解消にどんな努力をされているか伺う。

るよう努力していきたい。用途地域の見直しによる街路整備を図れ

【問】環状七号線以南の道路整備の低い、住宅の密集した地域ほど建ぺい率・容積率が高く、災害危険地域にもなっている。用途地域の見直しにあたり、率を引き下げる考えはないか。

【答】指摘の地域は、都市基盤の整備が急務である。しかし、狭隘道路に接する基盤未整備地区は、高容積があっても、現実的にはその消化が困難なため、災害に強いまちづくりの視点に立ち、住環境整備計画等種々手法を活用し、用途地域に整合した土地利用を実現している。なお、学力向上のために①校内研修による教師の指導力の向上。②教育方法の改善・充実と指導法の工夫。③研究奨励校の充実等を図り、さらに指導主事の学校訪問の推進を考えている。



特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
大谷田上土地区画整理組合施行地内	102.26	6.64~8.19
栗原・六月町土地区画整理組合施行地内	728.28	6.75~9.77
花畑東部土地区画整理組合施行地内	3,548.28	4.00~12.00
六月一丁目地内	106.34	4.50
六月一丁目地内	46.86	4.33~8.22
伊興町本町地内	174.78	8.50~8.53
本木東町地内	68.72	4.00~4.68
平野三丁目地内	94.68	4.00~4.03
青井三丁目地内	15.16	6.00

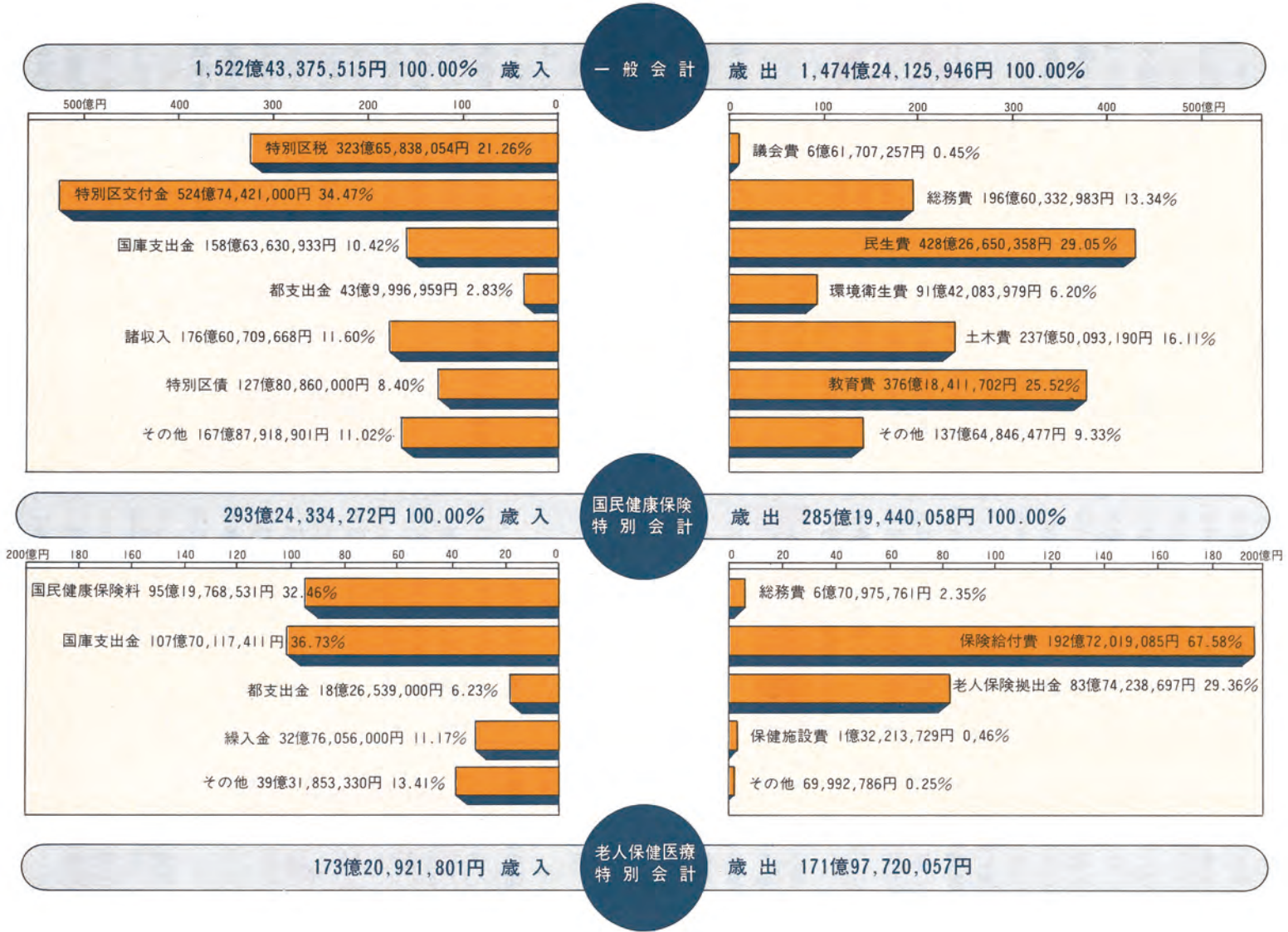
区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
本木東町地内	65.13	2.37~2.99
青井五丁目地内	150.15	3.66~4.87
大谷田一丁目地内	98.41	2.50~6.73
関原二丁目地内	136.38	1.82~3.50
大谷田一丁目地内	82.36	2.66~2.98
江北一丁目地内	73.94	4.00~4.04
東和二丁目地内	77.90	3.49~4.30

意見の分れた案件

件名	会派名	賛成	反対	結果
62年度一般会計補正予算(一)国民健康保険特別会	自由民主党	○	○	可決
61年度一般会計補正予算(一)国民健康保険特別会	公明党	○	○	可決
62年度一般会計補正予算(一)国民健康保険特別会	共産党	×	×	可決
62年度一般会計補正予算(一)国民健康保険特別会	社会党	○	○	可決
62年度一般会計補正予算(一)国民健康保険特別会	民主クラブ	○	○	可決
62年度一般会計補正予算(一)国民健康保険特別会	無所属	○	○	可決

決算のあらし



昭和六十一年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計の三会計、合計一、九八八億八、八百四十四万四千七百八十九円に及ぶ決算が区長から提出されました。

議会は、委員二十八名により構成される決算特別委員会を設置して、この決算の審査を付託しました。

委員会は、審査に先き立ち正副委員長の互選、委員会運営について協議を行い、委員長に須賀寿雄議員、副委員長に小久保雅捷議員、針谷幹夫議員を選任し、決算審査に入りました。

審査は、区長はじめ執行機関関係者の出席を求め、提出された資料及び執行機関の説明を聴取しながら各委員の質疑が行われ、延べ七日間にわたり慎重かつ熱心に行われました。

質疑、要望は、決算全般にわたり出されましたが、特に老人福祉を中心に福祉関連、再開発、用途地域指定等のまちづくり関連、学校教育、給食等の教育関連の諸問題には、活発な質疑が展開されました。

決算全体に対しては、厳しい財政状況下において、経常収支比率を前年度の七十六・六パーセントから七十四・六パーセントへと更に良好化させ財政の健全化を図った事は、事務事業の見直し、職員定数の抑制等一連の行財政改革推進の結果として高く評価するとの意見が大勢であった。しかし一方で弱者に犠牲を強いる行財政改革の結果であり許せないとする評価もあった。

十月十三日、質疑を終わ

審査の経過

○財政運営に対する考え方について

○中央本町庁舎のビル電話の改善について

○公共事業における下請業者の保護対策について

○町会、自治会への助成金の増額について

○商工振興対策の充実について

○老人福祉総合センターの建設について

○ボランティア基金充実対策について

○特別養護老人ホームの早期建設と痴呆性老人対策について

○公害健康被害補償法の改正理由及び地域指定解除に対する見解について

○総合精神衛生センターの建設計画について

○ガン及び成人病検診の受診率の向上対策について

○千住地区の副都心計画について

○舎人新線沿線開発方針について

○住居系地区内における工場認可方針について

○ワンルームマンション建設に対する行政指導のあり方について

○都市計画道路の路線別優先順位づけ並びに工事着手年度の公表について

○補助九十一号線架橋促進と小台処理場の拡張工事について

○都営住宅建て替えに伴う地元要望の実現について

○学校給食の民間委託一年間の実績と評価について

○国際化に向けての具体的教育方針について

○学校長の職員に対する監督及び指導の徹底について

り、各党、会派から決算に対する意見及び要望（次頁にその要旨を掲載）が述べられ、六十一年度三会計決算に対する質疑、討論を終結し、直ちに採択が行われ、委員会の結論は、一般会計、国民健康保険特別会計は、賛成多数により認定、老人医療特別会計は全員一致で認定と決しました。

この結果は、委員長から十月二十二日の本会議で報告され、議会は、三会計いずれも委員会報告の通り、認定と決しました。

◎審査を通じ各委員からの質問（一部抜粋）は、次の様なものがありました。

質 問 （要旨）

○特別区民税の滞納整理対策について

○基金の効率的運用について

○自主財源の強化対策について

○実施計画で決定された事業に対する予算化の考え方について

61年度各会計決算に対する各党会派の態度

自由民主党

認定

厳しい試練を乗り越え財政健全化への努力を高く評価する

当決算年度は、国際収支の大幅黒字による急激な円高ドル安等の要因を抱え、国家財政の慢性的危機状態は一向に改善されないままでの国家予算編成であった。一方、地方自治体には、前年度を上回る国庫補助の削減がなされ、不足財源には、たばこ消費税率の引き上げ、財政調整での補てん措置はあったが、当区の財政環境は厳しいものがあつた。

この状況下で歳入で前年度比八・二パーセント増、歳出で前年度比八・五パーセント増、実質収支で四六億八千万円余の黒字を計上、自治体の財政状況を計るバロメーターといわれる経常収支比率が七四パーセントと前年度よりさらに良好化した。

このことは、厳しい財政環境のもと、職員定数抑制による経費節減、事務事業見直し等の努力が区政の中に活かされたものと判断する。

区行革大綱の予算への反映は、区職員は勿論、区民にも痛みを分かち合いながらの実施であり、学校給食の一部民間委託給与費の適正化、出張所の統廃合等は、区長にとり厳しい試練の連続であつたと考える。この状況下で指導力を発揮し得たことは評価するところである。

しかし、あえて付言すれば、区政あつての行革である事、また、しばしば指摘される議会と執行機関間論議については、議会すなわち住民の声であることに十分留意されるよう要望する。

「調和のとれた心豊かな住みよい足立」建設に向け、長期的視野に立ち、計画的効率的な財政運営に取り組むことが、都区制度改革も含め、足立区が二十一世紀に向け確かな歩み続ける原点と考える。

執行機関は、今委員会中の我が党委員の質疑、要望の趣旨を十分理解し、後日提出する六十三年度予算要望が全面的に結実するよう努力されることを要望する。

公明党

認定

財政健全化は高く評価、福祉施策には一層の配慮を要望

本決算は、古性区政の総括ともいふべき大事な決算であり、また、第二次基本計画の初年度にあたる決算でもある。決算の内容については、執行に努力された事を高く評価する。

以下、評価する点について述べる。

第一に、まちづくりの推進である。特に北千住西口開発には、一六〇億の予算を投入し、北千住副都心化構想の一つ西口再開発を本格化した点である。

第二に教育面では、六月中の完成をもって、小中学校の建設計画にピリオドを打つことができ、次の教育目標は、教育の内容充実を図る段階にきたといえる。今後は特に国際化への対応が重要な時にあたり、ベルモント市への派遣事業を実施した事は、高く評価する。

第三には、行革を推進し、区財政の健全化を図った点である。人件費の節減に努め、財源を産みだし、多くの事業の推進を図った事。また、行革の観点から学校給食の民間委託を実施し、良好な結果を得た事をあげる。

しかし、他方、指摘すべき点もある。福祉面では、行革を急ぐあまり、行革本来の目的である区民福祉の増大からはずれ、敬老金、法外援護の打ち切りは、余りにも早計であつたと指摘せざるを得ない。

今後、このような方針の決定にあつては、綿密な実態調査を実施し、真に必要と判断したもののみ実施すべきものである。

現在、福祉総合計画の策定が進められており、この中間報告がなされた。本答申の策定にあたっては十分検討し判断され、実施に踏み切るべきであり、「福祉の心」が失われないよう意を尽くすべきであることを主張する。

弱者に犠牲を強いる財政運営を改め、区民本位の政策を

共産党

反対

老人保健医療特別会計は認定

弱者に犠牲を強いる財政運営を改め、区民本位の政策を

六十一年度予算執行に当り、軍拡路線と大企業奉仕の民活大型プロジェクトの推進、国民福祉への攻撃や公共料金の引上げ、大型間接税導入策動など、国民犠牲の政治が横行され、区民の暮らしと営業はかつてない危機に陥っている中で、区民の生活を守ることを最優先するよう指摘してきた。しかるに区長は、自治権を介入した地方行革を積極的に受け入れた足立区行革大綱に基づき、区民とりわけ老人、子供、低所得者層に犠牲を押しつける許せないものであつた。

国庫補助金の大幅削減、さらには五十九億円の超過負担による区財政圧迫を全て区民に押しつけ、その陰で二十四万区民の良識ある署名に背を向けた学校給食の民間委託、図書館運営の公社委託、他区では行われている生活保護世帯への入浴券等法外援護の廃止、公共料金の値上げなどを行い、区民の身近な施策を奪っている。また、民間デイサービスに利益をもたらす再開発等大企業奉仕の財政運営や核兵器廃絶等平和問題に対する反区民の姿勢、さらに、日々増大しつつある公害患者への救済措置や円高不況下で苦しむ区内中小企業対策への課題、敬老金復活要求等老人福祉問題、学校給食民間委託中止など、真の区民要求に背を向けている。今こそ区の財源を区民本位の政策に振り向けると共に、都区財政調整の再配分財源を区民老人住宅の建設や下水道の私道排水助成率の引き上げなどのために要求すべきである。

国民健康保険特別会計についても、国・都の制度改悪による保険料の値上げやその滞納者への保険証の不交付など誠に許し難いものである。

区長は、以上の認定できない理由を真摯に受け止め、区政の責任を自覚し、六十三年度予算編成に際して改善されるよう強く求める。

社会党

認定

厳しい環境下での効率的な事業執行と財政運営を評価

昭和六十一年度は、第二次基本計画を実施する初年度であつた。

しかし、その一方で六十年度に国が一方的に実施した国庫補助率の一律削減が、さらに追加され、当区の財政に与える影響額は合計二十五億円を超えた。

また、大幅かつ急激な円高に伴う経済の低迷により、区内中小零細企業は莫大な被害を被り、現在もその後遺症は続いている状況である。

こうした区をとりまく厳しい社会・財政環境の中で、財源の確保、基金の有効活用を図り、効率的な事業執行に努め、婦人会館併設を含むブロックセンター四館の同時着工、六月中学校の建設、検査センターの新設など大きな実績の外、中小企業融資事業の拡大、福祉ボランティア基金の創設、中学生の海外派遣などのソフト面にも意を注ぐと共に、情報公開制度をスタートさせるなど「調和のとれた心豊かな住みよい足立」づくりを着実に前進させた。

しかも、こうした積極財政を展開しつつ、実質収支が五・五パーセント、経常収支比率も七四パーセントと適正水準を達成している。公債費比率では八・三パーセントと〇・一ポイント上昇しているが、十八億円の繰上償還を行い将来への財政健全化を担保としており、これらの財政運営は高く評価する。

しかし、歳入では依存財源、とりわけ特別区交付金の割合が高く、財政力指数は〇・三七と低くなつており、歳入構造を健全化するよう一層の創意工夫を望む。

なお、今後の行財政は、異常な地価高騰の要素が加わり、ますます厳しい状況が想定される。要望事項については別途提出する「六十三年度予算要望」をもつてかえるが、これまで以上の計画的・効果的な執行を要望する。

民主クラブ

認定

行財政運営は高く評価するが歳入面はなお一層の努力を

本決算を概括的に結論から述べると、今後若干の努力を要するも、執行面では、ほぼ満足すべきものと考える。

主に感じたものとして、①区長の指標とする効率性の高い行政執行が浸透し、各款に努力の跡がみられる。②地域コミュニティの育成を図る拠点づくりとして施設整備に注力された。③区の将来展望に立った行政需要の増大を予測し、老人福祉や交通問題等に対する布石の三点があげられる。

また、個別項目は省略するが、特筆すべき施策として、学校給食及び図書館の民間委託を執行に踏み切り、大きな成果を上げたことは高く評価する。

さらに、教育面では公社機能の拡大を図りつつ、人件費の節約に努め、一方では幼稚園保護者負担の軽減に二億円余りの追加補正措置を講じた。

福祉については、美濃部前都知事の選挙対策に費やされた予算の後遺症を二三区に先馳けて整理した功績は大きく、また老人福祉対策の充実やボランティア基金の創設等も歓迎するものである。

土木や環境衛生については、「調和のとれた心豊かな住みよい足立」づくりを目指し、下水道及び都市計画道路の整備、舎人新線建設資金積み立て基金の創設、公園及び緑道の増加延長、不燃化事業の促進等、数々の施策執行にあたって積極的な姿勢が見受けられ、九八・四パーセントの執行率を達成したことを評価する。

なお、次年度予算に反映を期待する歳入面については、区民税、各種使用料、貸付金、返還金、国保保険料が主たる収入未済及び不納欠損金となつており、本区の財務体質の面から鑑みて、公平の原則に則り、抜本的な対策を図ると共に、これが解消のため、勇断をもつて臨まれるよう要望する。

可決した主な議案

予算・決算

六十一年度足立区一般会計歳入歳出決算
六十一年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
六十一年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算
六十二年足立区一般会計補正予算(第一号)
六十二年足立区国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

条例の改正

足立区立区民保養所条例の一部を改正する条例
湯河原区民保養所を改築するため、熱海地区民保養所を暫定的に設置するもの。
足立区中小企業融資基金条例の一部を改正する条例
基金を増額するもの。
特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人に対する助成の手續きに関する条例の一部を改正する条例
在宅福祉サービスを推進するため、助成対象事業を拡大するもの。
足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例
足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例
足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例
以上三件いずれも手当額を増額するもの
足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例
手当額を引き上げ、支給対象疾病を追加するもの

町区域の新設及び一部変更について

住居表示により、町区域の表示の一部を変更するもの。

請負契約

金額〇相手方(JV)共同企業体)なお、契約方法は全て「指名競争入札」
歩道設置工事
〇一億一千八百五十万円
〇太陽建設株式会社
足立区吉衛門堀公園改良工事
〇一億三千万円
〇興進建設株式会社
足立区小台一丁目付近校線その二工事及び掘削復旧工事
〇二億九千四百万円
〇五洋・金澤建設JV
足立区保木間一丁目付近校線その二工事及び掘削復旧工事
〇三億四千万円
〇内田・森川建設JV

購入契約

災害救助用ごき
〇一千六百六十一万九千二百円
〇株式会社・内山災害救助用毛布
〇一億一千八百三十六万円
〇株式会社・伊勢丹校内放送放映機器
〇七千七十万円
〇株式会社・鈴木電気商会

契約の変更

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

足立区小台一・二丁目付近校線工事
五億七千七百六十一万円
↓六億四千九百六十一万円
足立区谷中一丁目・東綾瀬三丁目付近校線その二工事
五億八千三百五十五万円
↓六億一千七百九十二万円

協定の締結

北千住駅西口立体駐車場建設に関する協定
金額・九億九千八百万円
〇相手方・北千住タミミ

損害賠償額の決定

ナルビル株式会社
水路改修工事起因する第三者損害にかかる損害賠償の額について
専決処分した事件の報告
損害賠償額の決定
中央本町一丁目掘削復旧工事による家屋亀裂等の損害賠償ほか三件。

意見書(要旨)

特別区制度の改革を求める意見書
特別区議会は、特別区の自治権拡充運動を区民と共に続け、昭和四十九年の区長公選制復活など、特別区の自治は大きく前進した。しかし、特別区の現行法上の位置づけは、依然として、一般市とは異なる特別地方公共団体とされており、行政権、財政権に様々な制約を受けている。
特別区をとりまく環境が大きく変わりつつある現在、住民に身近な行政需要に的確に対応できるよう、特別区の行政権を拡充し、憲法の保障する自治権付与を切望する住民意識は、急激な高まりを示している。
地方制度調査会が都区制度のあり方を審議することとしているが、審議を促進し、左記事項を基本とする特別区制度改革の一日も早

い実現を懇請する。
一、特別区を首都東京の基礎的自治体として位置づけ普通地方公共団体に改める。
一、住民に身近な事務を特別区に移管し、事務機能の一層の拡充を図る。
一、都が関与する財政調整を廃止し、特別区の自主性が確保される財政調整制度を創設すること。
国庫補助負担金にかかる特別措置の速やかな廃止を求める意見書
政府は、ここ三年間、国庫補助負担率の特例措置を行い、自治体に対し、財政負担の軽減を行ってきた。このような措置は、住民の負担増と行政サービスの低下を招くものである。よって、政府に対し、特例措置の速やかな廃止を要請する。
都市計画税の引き下げを求める意見書

要望・陳情

採択したもの

〇私学助成増額の意見書採択に関する陳情
〇長期営農継続農地制度の堅持ならびに都市農業確立施策の実施に関する請願
〇障害者利用の自転車助成に関する請願
〇通学道路の安全確保に関する請願(二項)

不採択したもの

〇図書館の運営に関する陳情(二項(1)・(3)・(5)、三項(4)・(6)、三項(1)・(2)・(3)、四項(1)・五項(3))
〇青年館拡充に関する請願(二件)
〇義務教育費国庫負担制度堅持に関する請願
〇不採択にしたもの
〇図書館の運営に関する陳情(二項(1)・(3)・(5)、三項(4)・(6)、四項(2)・(3)、五項(2))
〇青年館結婚式場存続に関する請願
〇千住仲居郵便局改築計画の変更に関する請願
〇通学道路の安全確保に関する請願(一項)
〇喫煙と健康問題に関する陳情
〇足立区生鮮食品物価安定供給事業復活に関する請願
〇舎人・入谷地区のバス交通網整備の促進及び補助25号線舎人五丁目地区早期着工促進に関する請願
〇ワンルームマンション建設に関する請願

継続審査にしたもの

〇千住仲居郵便局改築計画の変更に関する請願
〇通学道路の安全確保に関する請願
〇喫煙と健康問題に関する陳情
〇足立区生鮮食品物価安定供給事業復活に関する請願
〇舎人・入谷地区のバス交通網整備の促進及び補助25号線舎人五丁目地区早期着工促進に関する請願
〇ワンルームマンション建設に関する請願

〇(仮称)APS梅島ワシントン・リースマンション建設反対及び足立区共同住宅建築指導指針の一部改正に関する請願
〇ジュネス千住宮元町ワンルームマンション建設反対に関する請願
〇ワンルームマンションの建設に反対し、住環境確保に関する請願(一項)
〇ワンルームマンション建設反対に関する請願
〇大川町三友ワンルームマンション建設絶対反対及び足立区共同住宅建築指導指針の一部改正に関する請願
〇前沼・東伊興町両地区に対する用途地域見直しに関する陳情
〇グレイヤバレス亀有II・シティハウス亀有建設に関する請願
〇「グリーンパーク西綾瀬VIマンション」建設に関する請願
〇ワンルームリースマンション「TOP五反野第二」建設反対に関する請願
〇千住柳町ワンルームマンション建設反対に関する請願
〇都市計画道路補助119号沿道の不燃化促進事業の実施に関する請願

〇米の市場開放反対、農畜産物の輸入自由化阻止の意見書採択に関する請願
〇公衆浴場業者に係る建築物の用途地域、容積率の基準、高さ等の見直しに係る陳情
〇千寿旭小学校南側に建設予定のワンルーム・マンション建設計画絶対反対に関する請願
〇千寿旭小学校南側隣接地「千住白鷺マンション」10階建の行政指導に関する請願
〇「千住大橋マンション」及び「ジョイフル千住」ワンルームマンション建設計画反対に関する請願
〇ワンルームリースマンション「TOP千住大橋第一」建設反対に関する請願
〇足立区立美術館設立に関する請願
〇図書館サービス計画作成及び運営に関する陳情
〇扇二丁目地先都営バス停留所設置に関する請願(三件)

実施に関する意見書

長期営農継続農地制度を改変し、課税の強化をすることは、制度創設の趣旨に反し、都市農業を崩壊させ貴重な都市の緑と空間を益々減少させるものと考えられる。今必要なことは、制度の厳正かつ適正な執行であり、農業者が継続し、真剣に農業に取り組める適切な施策の確立である。

市街地農地の保全と健全な育成を図るため、左記事項の実現を要望する。
一、現行の長期営農継続農地制度を堅持し、課税強化を招くような制度の改変は行わないこと。
一、市街化区域内の農地の持つ多面的な機能を積極的に位置づけ、都市農業の確立、発展のための施策を導入、充実すること。